

宇治茶カフェ 認定店募集

宇治茶の郷づくり協議会では
おいしい宇治茶のメニューがそろい
宇治茶の歴史、文化、淹れ方等の説明が
受けられる喫茶店などを
平成21年度から認定し、
広く京都府民や京都府を訪れる観光客に
宇治茶をPRし、
「お茶する生活」の普及拡大と
観光資源としての活用をすすめています。
このたび29年度の「宇治茶カフェ」新規
認定店を募集します。



募集要項

- 募集内容：「宇治茶カフェ」の認定基準を満たせるお店
応募資格：京都府内並びに東京都特別区内に所在している店舗
認定基準：①3種類以上の品質のよい宇治茶が飲めるメニューを提供していること
②店づくり、雰囲気づくりにおいて、宇治茶をPRする演出や工夫をしていること
③NPO法人日本茶インストラクター協会が認定した日本茶インストラクターや
アドバイザーなどが配置されており、お茶の淹れ方等の説明ができること
審査方法：「宇治茶カフェ」認定委員会により認定の適否を審査
認定式：審査に通った場合、平成30年3月中に認定式（於：宇治茶会館）を実施予定
認定期間：3年間（再申請により更新、更新期間：3年間）
認定料：30,000円
更新料：10,000円
（認定料、更新料ともに「宇治茶カフェガイドブック」作成費用に充当予定）

申込方法 申請書をダウンロードし、下記申込先までお申込み下さい。
（「京都府茶業会議所 宇治茶カフェ募集案内」で検索）

申込締切 平成30年2月16日（金）（当日消印有効）



申込・お問合せ先 宇治茶の郷づくり協議会 事務局

- ・公益社団法人京都府茶業会議所
〒611-0021 宇治市宇治折居25-2
TEL 0774-23-7713 FAX 0774-23-9651
- ・京都府山城広域振興局 農林商工部企画調整室
〒611-0021 宇治市宇治若森7-6
TEL 0774-21-2392 FAX 0774-22-8865

